

令和 6 年 5 月 31 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K00497

研究課題名（和文）検閲と自己懲罰：ロシア帝国とソ連における文学テキスト生産メカニズムの考察

研究課題名（英文）Censorship and Self-Punishment: An Examination of the System of Literary Text Production in the Russian Empire and the Soviet Union

研究代表者

平松 潤奈（Hiramatsu, Junna）

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・准教授

研究者番号：60600814

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、テキスト生産を禁じるのではなく促す構成的検閲という観点からロシア・ソ連文学の検閲を考察した。帝政期には、19世紀後半の大改革期の部分的検閲緩和により、逆説的にも作家の自己検閲が強化され、検閲機能が作品内容に取り込まれ、自己懲罰の主体の形成が語られたことを、ドストエフスキー作品を事例に論じた。またソ連公式文学では、主人公の身体の自己破壊という外的暴力のプロットの産出が作家に内面化されるが、こうした内的検閲から生まれた身体表象がさらなる外的検閲を呼び込むという、内的・外的検閲の循環を論じた。さらに、上記のような暴力表象と検閲の関係が、ロシア・ソ連の植民地主義に関わっていることも考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

一般に、西欧リベラル民主主義社会には検閲は存在せず、それに対して権威主義社会では厳しい政治検閲があると理解されているが、そうではなく、あらゆる社会において、私たちは外的・内的検閲の相互作用を介して発話やテキスト生産を行なっている、という本研究の認識は、社会的意義をもつと考える。また本研究が論じたロシア・ソ連に特有の自己懲罰的な構成的検閲は、現在のロシア＝ウクライナ戦争下のロシアの検閲状況の理解にも有効だと思われる。現状を単なる政治権力による国民弾圧とみなさず、国民による公式言説（自己犠牲的暴力の促進）の内面化として理解し、より深いレベルで検閲を理解することが可能になるからである。

研究成果の概要（英文）：This study examines censorship in Russian and Soviet literature from the perspective of constitutive censorship, which encourages rather than prohibits text production. It discusses the case of Dostoevsky's works as examples of how the partial relaxation of censorship during the Great Reforms in the second half of the 19th century paradoxically strengthened the self-censorship of writers, incorporating the censoring function into the content of their works and stimulating the formation of the self-punishing subject. In Soviet official literature, writers internalized the master plot involving external violence in the form of self-destruction of the protagonist's body, and these representations of physical violence attracted further external censorship, thus creating a cycle of internal and external censorship. This study also discusses how the above-mentioned relationship between censorship and representations of violence is linked with the colonialism of Russia and the Soviet Union.

研究分野：ロシア文学

キーワード：ロシア文学 ソ連文学 検閲 ドストエフスキー 社会主義リアリズム

1. 研究開始当初の背景

検閲は、文学と政治の接点として重要な研究領域であるが、伝統的にそれは、国家権力による文学活動の抑圧と、それに対する文学の側からの抵抗という構図で論じられてきた。言論弾圧の厳しいロシア・ソ連の文学の研究において、そうした観点はなおさら強かった。

だが20世紀後半から、欧米の歴史学・社会学的研究において新しい検閲観が生まれた。これによれば、政治権力が社会や人々を抑圧し、～を書いてはならないと命じる禁止的検閲よりも、社会によって主体が語ることで言説基盤が切り開かれ、主体に「書け」と促す構成的・生産的検閲が近代に生まれたことがより重要である。

ソ連崩壊後の20世紀末からのロシア・ソ連文化研究においても、このような新しい観点に立つ研究が増えている。そうした研究は、「権力対芸術家」という単純な二分法、抑圧する側とされる側という外在的対立関係によってはソ連の公式文化を理解できないとして、権力、芸術家、社会全体が共有する言説基盤の形成過程を追ったり、大衆的な書き手が全体主義文化権力創出の中心的担い手となったことを分析したりして、新しい文学史観を提示している(B. グロイス、E. ドブレニコ)。だが、ロシア・ソ連文学の検閲そのものの研究領域においては、こうした新しい知見を生かす具体的な研究はまだあまり進んでいない。

2. 研究の目的

本研究は、検閲が書く主体を内部から構成する、という新しい検閲論の観点から、ロシア・ソ連文学のテキスト生産を検閲がどのように条件づけたのかを考察する。しかし、欧米リベラル民主主義社会の産物たる構成的検閲の理論を、より厳しい禁止的検閲が実在した帝政ロシア、そして特に「全体主義国家」とも言われたソ連の文学の分析にそのまま適用することはできない。本研究は、欧米諸国とは異なる近代化過程をたどったロシア・ソ連における世俗検閲がどのように文学テキストの形成の一部となっているかを明らかにすることを目的とする。その際、ロシア・ソ連の各時期の検閲体制は、それぞれ同時代の文学に内面化され、「懲罰的ないし自己懲罰的なナラティブ」をもつ文学テキストを多く生み出したのではないか、という仮説に基づき、「抑圧と抵抗」ではなく、「抑圧の組み込みをとおした生産」という視点に立つてテキスト分析を行う。

3. 研究の方法

「懲罰/自己懲罰ナラティブ」とは、文学作品の登場人物が、なんらかの瑕疵や犯罪に関して罰されたり自己懲罰したりする物語を指す。こうしたネガティブな主体形成ナラティブをもつ作品が外的検閲と関わりをもった作品や周辺テキストを分析し、その作品が生まれた時代の検閲体制との関係性を論じる。具体的には、まず、帝政期アレクサンドル二世治下の大改革の一環として行われた検閲改革(1865年)の影響が、どのようにドストエフスキーの作品に影響を与えているかを考察する。次にソ連時代について、社会主義リアリズムという公式文学体制が、いかに検閲システムとしてテキスト生産を促したかを検討する。

4. 研究成果

(1) ロシア社会の近代化を目指すアレクサンドル二世の大改革(1850年代末から70年代)においては、検閲改革も行われ、「臨時規則」(1865)により事前検閲が一部免除されることになったため、出版社や作家は、事後検閲の可能性を想定し、逆説的にも自己検閲をより強化するようになる。本課題では、まずこうした検閲改革の状況を確認したうえで、新しい検閲制度がドストエフスキー作品にどのような影響をもたらしたかを論じた。とりわけ『悪霊』(1873)に対して実際に出版社が行った掲載差し止め処置、差し止めされたテキスト、差し止めを受けてドストエフスキーが書いた修正テキストなどを分析対象として、大改革時代の検閲メカニズムが、抑圧的な社会制度であったというよりは、テキスト生産の促進や近代的主体形成(検閲を内面化させた自己懲罰的主体の形成)に深く関係していたことを明らかにした。

(2) また、検閲改革は司法改革の一環であったのだが、この司法改革も外的な制度である裁判を心の中の良心の裁判に近づけようとするものであった。この改革により、本来は他罰的なものである裁判が、自罰を促すものとなっていった。本課題では、ドストエフスキーが、『作家の日記』で司法改革後の現実の裁判の変化を追いながら、他方でこうした自己準拠的な法的状況により、罪人の懲罰意識の確立がどのように(不)可能になるのかをフィクションにおいて(『悪霊』のスタヴローギンの心理をとおして)追究していることを明らかにした。

(3) 大改革期には、こうした国家権力による検閲や裁判の緩和・内面化という動きがある一方で、改革(リベラル化)の行き詰まりによる検閲の強化が生じもした。そして、そうした国家権力の抑圧性に対抗する反体制的な運動が高まり、この運動自体が、対抗的な検閲圧力(世論検閲)を形成しもした。ドストエフスキーは、このように、権力と反権力の両方の圧力を問題化し、国家権力とそれに抑圧される社会という伝統的な構図の崩壊や、多孔的で中心のない権力状況の出現を『悪霊』で描いた。以上のような点を明らかにして、国際学会にて発表した。

(4) 上のようなドストエフスキーの事例からは、帝政期の大改革期の部分的な検閲緩和により、懲罰メカニズムを内面化した近代的主体(書き手や登場人物)が誕生したといえる。ドストエフスキー自身、外的懲罰(シベリア流刑)を受けたのち、皇帝権力を内面化した帝国主義的ナショナリストとなっていった。

ソ連文化に関しても同様に、公式文学規範のもとで作家となったソ連の書き手たちが、ソ連の国家検閲を内面化し、自身の完璧な検閲官となったため、外在的検閲の意義が低下したと論じられることもある。だが極度の言論統制下にあったソ連と、一定の言論の自由が保証された帝政期の検閲（広くは西欧近代の検閲）を、同一の枠組みで捉えることには無理がある。実際、ソ連では、検閲規範の内面化と同時に、外在的・可視的検閲が大々的に行われた。本課題のソ連時代の検閲研究においては、二種類の検閲（内面化された不可視の検閲と、外在的な可視的な検閲）の相互依存関係を明らかにすることによって、ソ連の検閲と西欧近代の検閲の違い、そしてソヴィエト的主体と西欧近代の主体の違いについて論じた。特に、ソ連の作家によって内面化された、社会主義リアリズムの規範（これは検閲圧力により作家・作品に内面化されていった）によって、主人公の身体の自己破壊という外在的暴力の過程が繰り返し描かれたことに着目し、この外在的暴力のナラティブがいかに関与を必要としたかを論じた。外在的暴力のナラティブは、特定の身体表象をとるが、この身体表象は、さらなる外的検閲によって修正され、それがまた新たな規範となる。こうした内的・外的検閲の循環作用が、社会主義リアリズムのテキスト生産をどのように規定し、阻害していったかを、本研究は明らかにした（近刊予定）。

Дзюнна Хирамацу, Видимый цензор в соцреализме: возвращение вытесненного тела. 『ロシア語ロシア文学研究』52号、2020年、357-360頁。（平松潤奈）

沼野充義、平松潤奈他『ロシア文化事典』丸善出版、2019年。

(5) 以上のような検閲研究や、懲罰的な主体形成の研究は、グローバルな経済システムにおけるロシア帝国やソ連の位置づけと切り離せない。ロシアやソ連は、英仏のような海外植民地をもつ西欧近代的国民国家と異なり、陸の帝国として、国内に地続きの植民地を包含しており、帝国内に吸収された地域では、奴隷制に近い農奴制や強制労働のシステムが敷かれた。ロシアやソ連における厳しい懲罰体系や検閲は、こうした国内の政治・経済制度を維持するために不可欠なものであった。このような、検閲と植民地主義・強制労働の関係性についても本課題では考察した。

(6) ロシア・ソ連の書き手たちは、言論統制に対し、その内面化にとどまらず、さまざまな態度を示してきた。本課題では、検閲をすりぬけてメッセージを伝えようとする「イソップの言葉」という手法についても論じた（近刊予定）。また、ソ連の強制収容所や検閲の問題を告発した作家として知られるアレクサンドル・ソルジェニーツィンの諸作品を、情報論的観点から分析した。ソルジェニーツィンは一般に、検閲と正面から闘った反体制的人物として理解されているが、本研究は、彼のサイバネティクスへの関心に着目し、彼が単なる権力への道徳的対抗者ではなく、20世紀の情報技術に関する知識をとおして、外在的で可視的な権力なしに稼働するサイバネティクスの自己準拠的システムの可能性を探究すると同時に、その情報論的限界を明らかにした理系的知識人であることを論じた。

Дзюнна Хирамацу, Кибернетика и немота: "Красное Колесо" А. Солженицына в его информационном аспекте. 『SLAVISTIKA』35号、2020年、147-167頁。（平松潤奈）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名	4. 巻 35
2. 論文標題 : "	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 SLAVISTIKA	6. 最初と最後の頁 147-167
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15083/00080011	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名	4. 巻 52
2. 論文標題 :	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本ロシア文学会	6. 最初と最後の頁 357-360
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 2件／うち国際学会 2件）

1. 発表者名 平松潤奈
2. 発表標題 ソ連強制収容所とその記憶
3. 学会等名 ロシア文学会・日本スラヴ学研究会合同シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Junna Hiramatsu
2. 発表標題 Melodrama as productive censorship: The text of muteness in Dostoevsky 's Demons
3. 学会等名 ICCEES (International Council for Central and East European Studies) X World Congress (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 平松潤奈
2. 発表標題 スターリン主義の主体形成 社会主義リアリズム文学と検閲をめぐって
3. 学会等名 社会主義リアリズム文学研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 平松潤奈
2. 発表標題 :
3. 学会等名 日本ロシア文学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Junna Hiramatsu
2. 発表標題 Productive censorship and the modern self in Dostoevsky 's Demons
3. 学会等名 XVIII Symposium of the International Dostoevsky Society (国際学会)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Junna Hiramatsu
2. 発表標題 Fiduciary Imagination: Personal and Impersonal Exchange in Dostoevsky 's Novels
3. 学会等名 AATSEEL-AZ Annual Conference
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Junna Hiramatsu
2. 発表標題 New personal relationships in the age of monetization: Reading Dostoevsky Economically
3. 学会等名 Harvard University, Davis Center Visiting Scholar Seminar
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 中村唯史、坂庭淳史、小椋彩、平松潤奈他	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 256
3. 書名 ロシア文学からの旅：交錯する人と言葉	

1. 著者名 沼野充義、平松潤奈他	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 306
3. 書名 ロシア文化 55のキーワード	

1. 著者名 沼野充義、平松潤奈他	4. 発行年 2019年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 886
3. 書名 ロシア文化事典	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------